

基本仕様書

1 件名

デジタル基盤（学務システム2024）

2 業務の目的

広島市立大学情報ネットワークシステム（HUNET）は、本学の教育・研究を支援するデジタル基盤であり、2024年9月30日で更新の時期を迎える。この契約更新を契機に、教育研究のさらなる質の向上、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を目指して、本学のDX推進を担うデジタル基盤を整備する。

本業務は、デジタル基盤のうち学務システムを整備するものであり、本学務システムのもとで、ネットワーク基盤及び図書システム（別途契約）などの他のデジタル基盤がセキュアかつ利便性・信頼性の高い運用が可能となるよう整備を行う。

3 契約期間

契約締結日から2029年9月30日まで

4 履行期間等

- (1) 機器の搬入及び学務システムの構築期限
2024年9月30日まで
- (2) 学務システムの運用・保守業務
2024年10月1日から2029年9月30日まで

5 稼働又は経由範囲

- (1) 広島市立大学（広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号）
- (2) サテライトキャンパス（広島市中区大手町四丁目1番1号大手町平和ビル9階）
- (3) 本学が利用する学外のデータセンター
- (4) 受注者が調達するクラウド

6 導入するシステム等

別紙「仕様書」のとおり。

7 基本要件

- (1) 本契約で設置する機器間や機器とネットワーク接続点との間の配線は全て本契約に含めること。また、必要なケーブル等は本契約で用意すること。
- (2) 電源についても、各機器からコンセント等迄の配線は本契約に含めること。また、必要なテーブルタップや追加電源は、本契約で用意すること。
- (3) 本システムの導入に伴って別途機器が必要な場合は、受注者が負担すること。

- (4) 別紙「仕様書」に明記されていない事項であっても、本システムが正常稼働するために必要な物品の納入、調整作業等については、受注者の責任において用意、実施すること。また、運用管理支援業者との必要な調整等も、本調達範囲とする。

8 機器等の設置

本業務で納品（賃貸）した機器等には、業務名、受注者名を記したシールを張り付け、設置場所を明記した納入機器等一覧表を提出すること。

9 報告事項

- (1) 受注者は、本業務の履行に際し、業務実施計画書を提出すること。また、これを変更しようとする場合も同様とする。
- (2) 受注者は、本業務に係る業務責任者を選任し、本法人に報告すること。また、障害時の連絡先や問い合わせ対応責任者等についても併せて報告すること。